

「次世代のオフィススタイル」

なぜ今、トレーラーハウス事務所が選ばれているのか？
～店舗・事務所・土地活用にピッタリの使い方をご紹介～

はじめての トレーラーハウス活用相談会

7.24 木 - 26 土
10:00-16:00

専門家による
講座がごございます。

今回は **13名**の方に
ご来場いただきました



専門家による トレーラーハウスビジネス講座

日時 7/24 木 13:30～要予約

- 内容
- ✓ トレーラーハウスとは何か
 - ✓ 会社経営に活かすには
 - ✓ 活用事例の紹介
 - ✓ モデル見学

ご予約はこちらから



トレーラーハウス展示場

mobile5 

〒440-0095 愛知県豊橋市清須町堂西
103

営業時間：10:00～16:00

定休日：水曜日 TEL：0532-39-6455





ワークスペース



休憩室

トレーラーハウスは
使用目的に応じて
自由自在



オフィス



販売店舗

mobile5がそっと教える

「なぜ今、トレーラーハウス事務所が選ばれているのか？」

トレーラーハウスの特性を生かしたメリット

①設置する場所の自由度が高い

トレーラーハウスは車両の扱いとなるため、建築確認申請が要らないので、農地や市街化調整区域にも設置できる場合があります。

③減価償却期間は自動車と同様4年

トレーラーハウスは減価償却の金額が大きい上に、短期間で多くの費用を計上できるため、集中的な節税が可能です。

②納税面でのメリット

トレーラーハウスは建築扱いではないため、固定資産税が発生せず、納税面のメリットもあります。

④増設・撤去が比較的容易

トレーラーハウスは増設・撤去が比較的容易なので、業態や使用用途の変化に柔軟に対応できます。(売却も比較的容易です)

mobile5は一級建築士とインテリアコーディネーターが
御社に相応しいビジネススペースを実現します。

トレーラーハウス展示場

mobile5 

〒440-0095 愛知県豊橋市清須町堂西
103

営業時間：10:00~16:00

定休日：水曜日 TEL：0532-39-6455

HP



Instagram



LINE

